

起因物、事故の型：その他の危険物、有害物等 - 有害物との接触の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	業種小コード	労働者規模
1	21～22	厨房で調理中、材料を倉庫に取りに行っているものと思っていたが、倉庫で倒れている被災者を発見し、救急搬送した。	65	140201	1～9
1	5～6	既存建物の外部タイルの清掃作業中、バケツに洗浄剤を入れナイロンたわしに付けて清掃していたところ、ゴム手袋が破損しているのに気付かず作業を続けて、左手を負傷した。当日は作業を終えてそのまま帰宅したが、左手のひらと指に痛みと腫れがあった。	63	150101	10～29
2	11～12	洗浄室にてスチームコンベンションのラックの上段を洗っている際、手差し手袋とニトリル手袋は着用していたが、隙間から、油汚れ用の協力な洗剤が入ってしまった事に気付かず、30分以上放置していたら、右腕が痛みだし右腕肘下の内側に重度3の火傷を負った。	41	80209	—
2	10～11	フェノール残液を廃液ドラムに投入する作業をしていた時に、フェノールが付着していた耐酸保護手袋で顔面左頬周辺を無意識に触ってしまった。左眼が霞む状態となった為に、充填所にある洗顔シャワーで水洗いを実施した。	44	40301	10～29
2	10～11	当社工場において焼却炉運転中、ゾルバリット補給タンクへゾルバリットを投入する為、はさみで外袋そして中袋のビニールを切って開封した途端、中の薬剤が吹き出し薬剤が右眼に入り負傷した。	44	150102	30～49
		アンモニアタンクA内で作業員4名+客先1名とMT・内圧を実施中、Bタンクにローリーが果てアンモニアを充填した。充填後にローリーからBタンクへのホース内に残ったアンモニアを希釈槽へ廃棄処理のためパーズを実			10

3	10~11	施したところ、希釈槽とAタンク間は配管がつながっており、バルブが閉まっていなかったため、Aタンクの作業員の方に流れ込んだ。客先担当者が全員に退出指示を出したが、マンホールから離れていた2名が目の炎症及び呼吸困難となった。	49	30309	~ 29
3	9~10	製油所内積場で当該ドライバーが積込作業中、隣の積場で油の抜き取り作業をしていた作業者の手順間違いにより、抜き取り作業用のホースが受入缶より外れてホースが暴れ、積場内に油が飛散し、当該ドライバーの作業服に付着した。また飛散した油の一部が当該ドライバーの左目に飛沫となって入った。	46	40301	~ 99
3	13~14	染料溶解作業を行う際、袋入りの苛性ソーダをタンクに入れる時、右手が滑り苛性ソーダが右手の甲にかかった。作業手順では専用の手袋着用が義務付けられているが、手袋をつけないで作業したため負傷してしまった。	24	10204	50 ~ 99
3	8~9	鶏糞場で鶏糞を処理する際、発酵を促し堆肥化し肥料として活用するが、発酵鶏糞をボブキャット（重機）にてかき混ぜる作業に従事する際は、防毒マスクを装着しなければいけないところ、防毒マスク装着を怠り、煙には気をつけていたが風向きの変化に対応できず、発酵熱の煙が右目をかすめた。	29	70101	10 ~ 29
4	10~ 11	おからしぼり機を清掃中、作業中に閉め方のあまかった弁から苛性ソーダが吹きだし、身体にかかってしまった。	43	10109	1~ 9
4	0~1	20年以上に渡り、アスベストを吸引する可能性がある様々な現場での作業に従事した事により、中皮腫が発症したと思われる。	51	30203	30 ~ 49
4	11~ 12	地すべり工事のためアンカー工事中に、足場上でアンカー材グラウト注入作業が完了する度に足場解体を行っていた。足場解体作業の邪魔になったのでグラウト注入していたホースを移動させようと外した時に、セメントミルクが噴出して顔面（目）を直撃した。	27	30199	30 ~ 49
5	16~	ヘルプ勤務中、厨房内で、寸胴を洗う際に強力洗剤の原液を素手で扱い、清掃をしてしまい、右手指を受傷した。怪我をした当初は病院へ行くほど	43	140201	10 ~

	17	ではなく、自分で手当てをしていたが良くならなかった。			29
5	13～ 14	ダイニングの換気扇をアルカリ性洗剤で洗っていたところ、左目に落下して負傷した。メガネは掛けていたが、隙間から入ってしまった。今後は、ゴーグルを着用して作業する。	30	140101	～ 99
5	17～ 18	施設内の利用者様の居室で、尿失禁によるオムツ交換の介助をしている時、利用者様の家族が、利用者様の尿が被災者に付着したと思い、被災者の背後から芳香剤のスプレーをかけた直後、気分が悪くなり、状態が悪化して急性薬物中毒の病状を発症した。	35	130201	～ 99
5	0～1	本社2階分析室のレイアウトを変更し、新しい分析台・流し台を導入したあと、その部屋で片付けを含む作業を行っていたときに、のど等に痛みを感じた。その部屋で作業を行うと同じ症状が発生したため、その部屋に入りする他の社員にも確認したところ、同様の状態の社員がいた。環境改善の施策をいくつか行ったが、症状は改善されず、化学物質過敏症との診断を受けた。	45	120109	～ 99
5	0～1	本社2階分析室のレイアウトを変更し、新しい分析台・流し台を導入したあと、その部屋で片付けを含む作業を行っていたときに、のど等に痛みを感じた。その部屋で作業を行うと同じ症状が発生したため、その部屋に入りする他の社員にも確認したところ、同様の状態の社員がいた。環境改善の施策をいくつか行ったが、症状は改善されず、化学物質過敏症との診断を受けた。	43	120109	～ 99
6	10～ 11	約400㎡階段状のデッキ部のコンクリート打設中、コンクリートが腰から足部分に掛かってしまった。その後、そのまま作業を継続していたところ、右腕、両足に痛みを感じ、しばらくして確認すると、化学熱傷となっていた。	48	30209	10 ～ 29
6	10～	客室にて客室清掃中、出発済みのお部屋で冷蔵庫に飲み残しのペットボトルがあった。ジャスミン茶のペットボトルであったが、色が黄緑色だったので変だと思い、トイレに流し、水ですすいだ。気になっていたのでペッ	40	140101	～ 30

	11	トボトルを捨てずにとっておいた。その後、気に留めず作業をしている中、手に違和感があり見てみると、右手の薬指の第1関節と第2関節に赤みがあり、第1関節の上が腫れているように感じた。			49
6	10~ 11	本社倉庫内（作業場）にて、レンガブロックを作る作業をしている時、セメントの粉が長靴の縁に積もり、それが水で濡れた状態になった。帰宅後に両脚を見ると、長靴の縁の高さで帯状にただれていた。	19	30209	10 ~ 29
6	17~ 18	ボルトに塗布する接着剤により、接触性皮膚炎を発症した。	18	170101	100 ~ 299
6	19~ 20	ランドリー室で、油落とし用洗剤を小容器から移している際に、本体容器より蛇口が外れ、洗剤液が服の上からかかった。	19	80209	30 ~ 49
7	10~11	工場内フライヤーラインにて苛性ソーダを用いてラインの洗浄をしていたところ、長ゴム手袋を着用していたが目に見えない小さな穴が開いていたため、中に苛性ソーダが侵入し、薬品火傷を負った。	63	10109	50 ~ 99
7	17~18	資材置場で手袋をして道具を塩素系の薬品を使い洗浄した。夜になり、手の大部分がかぶれて、左手薬指と人差し指の色が変化してきて、激しい痛みがしてきた。	19	30309	1~ 9
7	17~18	団地工場内電解槽に苛性ソーダを投入する作業の際、電解槽が高温状態となっていたことに気がつかず、電解槽液に苛性ソーダを投入した。これにより一層高温となったため電解液が飛散、被災者の全身にかかり受傷したもの。電解槽の高温状態であることを装置が音声にて警告していたが気が付かなかった。	39	11204	30 ~ 49
7	14~15	4F浴室内で入浴介助業務を終え、更衣室で後片付けをしていた。補充のため中身が半分以上入ったシャンプーボトルを目線より少し上の棚に手を伸ばしボトル上部（ポンプ部分）を持ち取ろうとしたところ、ふたが完全に閉まっていなかったのかポンプからボトル下部（本体部分）が外れ棚から落下、シャンプー液が飛び出し、左目に入った。すぐに水道水で洗浄し	64	130101	100 ~ 299

		たが、目が開けられない状態だった。			
7	8~9	酷暑の中、ケミカルタンカー造船後のタンク内洗浄を硝酸系薬品を使用して行った。開始後間もなく船の甲板上にて保護具を装着せず換気用ブローワーを作動させたまま、排気装置の設置作業に取りかかったがタンク洗浄により発生した有機ガスが漏れ出し誤って吸い込んでしまった。吸い込みながらも直ちにその場を離れ体調を整えて作業に復帰した。その後の午前中の作業、昼食共に異常はなく午後の作業も多量の汗をかいてはいたが特別変わった様子はなかった。しかし、帰宿後夜中になって急に具合が悪くなり本人が連絡を取り入院になった。	28	11501	30 ~ 49
7	14~15	電子硝子加工課のエッチングルーム内で、付着したフッ化水素を含むエッチング液を、水槽に入った井水ですすぐ作業をしていた。通常使用している長靴が破れていたため、丈の短い長靴を代用していた事と、保護用の耐酸エプロンの紐をゆるめていた事で両足のカバーができていない状態となり、水槽からこぼれた井水がかかり、災害が発生した。	27	11302	10 ~ 29
7	14~15	屋根で作業中の作業員が誤って薬品をこぼして、下にいる作業員にかかってしまった。	54	30309	1~ 9
7	15~16	第一高架橋足場内で剥離剤塗布作業中、板張防護足場内の中段足場にて負傷した。	45	30105	10 ~ 29
7	11~12	事業所内の木を剪定した枝を収集車に積み込む作業に従事していた。積み込みのために枝を抱えたとき、半袖の作業服から露出していた腕に枝が触れたことにより、湿疹が出て、そのあと全身に広がった。	39	150109	50 ~ 99
7	22~23	工場内のアルカリ溶融工程における攪拌槽にて、トラブルが発生し、アルカリ溶融液が攪拌槽の蒸気を抜くための配管内に流入した。配管内にて冷えて固まった溶融液を除去する作業を行っていた際、配管内の固化物を別の容器で受けていたときに、固化しきっていない液部分が固化したものと一緒に容器内に落下してしまい、液が飛散して作業者の顔と首に薬傷を負った。	28	10801	50 ~ 99

7	13~ 14	乳酸菌部門パート従業員の被災者が、作業場（調合室）にて、他の従業員が充填機部品を煮沸機で洗浄した後の部品を取り出す作業中、後ろを通りがかった際に、煮沸機の中にあるアルカリ洗浄液が左腕にかかり火傷をした。	33	10101	10 ~ 29
7	12~ 13	現場にて、タンク洗浄時に、タンク内湯温95℃のお湯にアルカリ性洗剤（薬品）を一度に投入した。その際、お湯が突沸し、身体前面に火傷を負った。	38	10109	500 ~ 999
9	16~ 17	工場内洗い場で、土曜日回収分の被洗物が月曜日に仕上げる時、多少臭いが残る為消臭剤（サニタイズ）という抗菌剤を洗濯機に入れようとして誤って足にこぼしてしまった。すぐに水で流せばよかったのだが、自宅に着くまでそのままにしていたので、やけどみたいになり痛くなった。原因は、サンダル履きで作業し長靴を履いていなかった為である。	34	11703	10 ~ 29
9	23~ 24	厨房清掃で、洗剤（ビーバー厨房クリーナー）をスプレー式容器に満タンになるまで補充し、フタを閉めるために床に置いた際、置いた衝撃で液が飛び上がり、左目全体に直撃してしまう。すぐに洗浄し痛みはあったが、予定通り業務を終えて帰宅。後日、白目が損傷していると診断される。	57	150101	30 ~ 49
9	11~ 12	工場にて汚れ落としの酸（ペースト状）を刷毛でステンレスの枠に塗り、歯ブラシを使用し擦るようにして同枠の汚れを落とす作業をした後、酸が両手の平全体に付き腫れた。	46	170209	1~ 9
9	18~ 19	厨房で皿洗いをしている時洗剤で手荒れをおこした、軽い手荒れが出だし病院で薬をもらい塗ったり、ゴム手袋をしたり、ゴム手袋も何種類が試したりしたが蒸れたりするので完治まで行かず、小康状態で2年勤務した。しかし、今年夏以降から手荒れが悪化し、数日間の休日で治るかと思っただが治らないまま、勤務を続けた、その後も勤務を続けたが、勤務できないほどひどくなり、病状が改善しない為休んでいる、両手の腫れ、化膿、熱が出た。	20	140201	10 ~ 29
	17~	弊社取り扱い薬品の製造実験中、切り替え整備中に対象薬品を含んだ汚泥			100

10	18	をU字溝より掻き出す作業を行った。その際に、対象薬品が蒸気となって漂い、作業者が負傷した。	50	10801	～ 299
10	16～ 17	塗装室の一角にて、スプレーガン塗料缶に塗料を補充し立ち上がった際、ガンの部分と缶の部分が離れ、床面に落下したと同時に塗料が跳ね返り右眼に入る。	62	11702	10 ～ 29
10	11～ 12	外来処置室にて、ガス滅菌器撤去中に「カボックスー20」のガス漏れが発生し、呼吸時に吸引し、また液化物を右大腿部付近に被ったことにより、10分後くらいから中毒症状を発症した。	63	130101	300 ～ 499
11	15～ 16	豚舎消毒の為、豚舎事務所内で消毒薬（グルタプラス）を別容器に移そうとしたところ、消毒薬が少なくなっていた為、覗き込んだところ薬液がはね目に入り炎症を起こした。	59	70101	1～ 9
11	10～ 11	当社において客室清掃作業中であった。ベッドメイキング中でリネン類（シーツ・タオル等）を回収し抱えながら廊下に移動しようとして、客室内のお客様の荷物がベッド下に置いてあった事に気が付かず躓いてしまい、体勢を崩して転倒し膝を強打し負傷した。	41	80109	30 ～ 49
11	7～8	自社工場内にて、洗浄した自動車関連の塗装治具が入ったかごを洗浄用タンクから引き上げようとして、塗装治具が入ったかごに足を掛けた状態でかごにフックを引っ掛けようとした際、バランスを崩し洗浄用タンクに浸かっているかごの中に倒れ込み洗浄液に触れ負傷した。	49	150101	10 ～ 29
11	15～ 16	事務所棟において、被災者が比重測定作業中、恒温水槽から樹脂容器（500?）を取り出そうとした時、誤って手が滑り容器が落下し、その容器が恒温水槽の枠に当たり、液が飛散し、こぼれた（300?程度）、その際、容器内のアボイド81（水酸化ナトリウム30%相当）の液を顔、首、頭頂部に被液し薬傷を負った。	19	10801	50 ～ 99
12	15～16	サッシの中にウレタンを注入する作業中、誤って左手にウレタンを付着させてしまった。付着に気づかず作業を続けた所、社員の方に指摘され、手袋を外したところ、左手指が赤くただれており受傷した。様子を見ていた痛みがひかず、後日受診した。手袋の掌側はゴム製、甲側は布製であ	31	170101	100 ～ 299

		り、布からウレタンが浸透した模様である。			
12	9~10	チルド棟1階の器具洗浄場付近で、器具洗浄用のRO原液が入ったステン製の洗面器がセットされた台に足をぶつけてしまい、台が揺れ、洗面器に入っていたRO原液が自身の足にかかり被災した。	52	10109	500 ~ 999
12	20~21	製造終了後のウイン洗浄時に、液体窒素タンクをウイン設置場所より移動しようとした際、タンクが傾きタンク内に残っていた液体窒素が両手にかかり火傷を負った。	45	10109	50 ~ 99
12	8~9	運転士は、大掃除作業のため予備タイヤに勤務中、営業所正面入口の風除室内にて、ガラスに残ったセロテープのノリ跡を溶剤を使用して剥がしていたところ、一瞬のめまいによってしゃがみ込んだ体勢からバランスを崩し、前に倒れ込んだ際、ガラスに頭頂部を強打し負傷したものである。	53	40202	100 ~ 299
12	12~13	当社工場にて年末の大掃除を行っていた。手袋とアームカバーをしてしっかりと防護をし、布たわしに油汚れ落とし洗剤を浸してフライヤーの天井の掃除を行っていた。アームカバーは肘までのものを使用していたが、隙間から液体が浸入したことに気づかなかった。作業後、化学熱傷していることに気づき、すぐに病院へ行った。一度仕事に復帰したものの、後日、皮膚移植が必要となり休業となった。	64	10109	50 ~ 99
12	11~12	納品先の会社にて、木製の同筒形の樽容器に入った漆を運んでいる際、容器から漏れていた漆が作業着や手袋に付着し、両手・両目の皮膚が炎症を起こし、かぶれた。	50	40301	10 ~ 29

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to：[https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_08.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_08.html)